

経済危機後の韓国における雇用政策

——「社会的イルチャリ創出事業」が志向するもの——

株本千鶴

(鳴山女学園大学)

はじめに

本稿に与えられた課題は、経済危機後の韓国の雇用政策を考察することである。1997年末に起った経済危機によって、韓国社会はそれまでに経験したことのない社会問題に遭遇し、金大中政権は各種の社会政策によってそれに対応した。一時的に増加した失業者の問題に対しては公共事業による労働の提供や、時限的な生活保護、雇用保険のカヴァリッジの拡大などの政策が実施された。経済危機が克服されたのちは、形をかえた社会問題があらたに浮上している。そのひとつが労働の二極化であり、具体的には、非正規職やワーキング・プアなど脆弱な労働階層が増加し、一つの極として固定化の傾向にあることが問題化しているのである。

経済の生産性の問題とも関連する問題にたいして、韓国政府は新たな戦略で臨もうとしている。そのひとつが雇用の創出であるが、その事業内容は多様であるため、核心的な政策とされる「社会的イルチャリ創出事業」に焦点をあて、現代韓国における雇用政策の志向性を検討することを本稿の目的とする。「社会的イルチャリ創出事業」に注目するのは、韓国の政府自体が勢力を注ぎ始めている事業だからであるのはもちろん、この事業が成長と分配のバランスを考慮しながら構想される性質のものであることから、韓国社会の構想そのものの構築を探るうえでも有用な示唆を得られるとかんがえるからである。なお、本稿で用いる「イルチャリ」という言葉は「職、働き口、仕事場」の意味をもつ。場合によっては「雇用」と同義に使われることもあるが、その意味に限定されない使い方もあるため、原語をそのまま用いることとする。

以下、まず経済危機後の雇用政策の内容と問題点を概括的に整理する。つぎに、「社会的イルチャリ創出事業」の実施状況とその背景を確認し、政策構想にかんする議論を考察する。政策の構想には、政府と事業主体となる民間機関、事業参加者の三者の利害が含まれるため、それぞれの特性と関係性を検討する。さいごに、韓国の雇用政策とそれに関与する福祉政策・社会政策の現段階の位置づけについて考えてみたい。

1. 経済危機後の雇用政策

韓国政府の労働市場政策への支出の比重は、GDP対比で1997年に0.11%であったのが、1998年には0.64%、最高の失業率を記録した1999年には0.88%まで増加した(キム・ソン2005)。イルチャリ創出を中心に政策の内容を整理すると、経済危機後、政府はまず短期的な雇用政策を実施し、ひきつづき中長期的に持続可能な雇用政策への転換を図った。すなわち、1998年には公共勤労事業などの短期的・一時的なイルチャリ提供の政策が優先的に推進され、1999年以後は、知識基盤産業の育成、社会間接資本への投資拡大、創業支援などによるイルチャリ創出が計画された。2000年から2003年にかけては、イルチャリ創出の目標値が200万人に定められている(大統領秘書室生活の質向上企画団2002:183-184)。

公共勤労事業は生産性と事業性の高い事業として位置づけられた。生産性と事業性の高い事業の例としては、①社会基幹施設整備事業(森林造成、戸籍電算化など)、②社会福祉事業(女性福祉支援、社会福祉施設改修など)、③情報化推進事業(コンピュータ人材育成支援、電子図書館など)があげられる(石崎2003:89-90)。実際に

公共勤労事業で創出されたイルチャリ数は、1998年約44万、1999年約150万、2000年約89万、2001年約58万である。成長産業として期待される知識基盤産業の育成に当たっては、2001年までに全国16地域に49カ所の創業支援センターが設立され、1,455企業に対する援助によって、8,525人のイルチャリが創出された（大統領秘書室生活の質向上企画団2002：184）。

失業問題に対応するためのイルチャリ創出政策は一定の成果を収めたが、危機克服後の労働市場に影響を及ぼす構造的な問題が残された。イルチャリ創出が臨時・日雇い職を中心におこなわれたため、雇用の質が悪化し、若年層や中壮年層における就業難が解消されなかつたのである（大統領秘書室生活の質向上企画団2002：197-198）。韓国ではもともと臨時・日雇い、自営業主・家族従業員が多いのだが、就業者に占める常用雇用者の割合は、99年には30%を割る水準にまで低下していた（日本の同比率は2001年で73%）（八幡2003：30）。不安定就業者層の増加は、非正規職労働者やワーキング・プアの問題としていまに引き継がれている。

この事実について、短期的な失業対策を優先させ、教育や訓練が不十分であったことが要因であるという批判がある。教育や訓練の不十分は、危機以前にも指摘されていた。80年代の後半から人材不足の現象が生じており、雇用政策の必要性が意識されていたにもかかわらず、競争力を高めるための産業育成、そのための人的資源への投資が不十分だったのである（キム・ソン2005：700）。政府の認識は部分的には実践に移されていた。1993年の雇用保険制度の創設である。雇用保険制度の名称が「失業保険」とされなかった理由は、失業後の生計保障だけでなく、労働者の職業能力を開発し、積極的な就業あっ旋を通して雇用構造を調整する積極的労働市場政策的手段に優先順位が付与されたためであった（労働部a 2005：11）。

2. 「社会的イルチャリ創出事業」の背景と実施状況

盧武鉉政権に入り、経済危機直後における雇用

政策からえた教訓や、経済や産業構造の変動、社会的变化などの要素が重要事項として検討され、雇用政策の主要な事業としてイルチャリ創出が政策の前面に押し出されるようになった。雇用政策の内容は中小企業や自営業の育成援助、高齢者・女性・障害者など対象を限定した就業支援など多岐にわたるが、成長産業として期待されるサービス業でのイルチャリ創出、なかでも社会サービス分野における社会的イルチャリ創出が事業の核心的部分として示されている。ではなぜこのような政策が推進されるのか。

社会的イルチャリ創出の問題が重要懸案事項となった理由は、ノ・デミョン（2006）の整理によると、第1に、「雇用なき成長」という事態がうまれていることである。GDP成長率は4%台をとりもどし、失業率も3%台でそれほど高くないが、新たな雇用が生み出されにくくなつた。生産性と雇用がともに増加している領域は、1995年以後、IT産業の影響をうけた運輸通信業種部門のみで、製造業の場合、生産性はあがっているが雇用は減少しており、卸売り小売業及び飲食・宿泊業の場合は、雇用は増加しているが生産性は減少している（チョン・ビョンユ2005：8）。製造業による輸出中心の先端産業における国内でのイルチャリ創出は困難であり、製造業でも雇用増は望めない。そこで、サービス業が注目されることになる。第2に、人口高齢化、家族構成の変化、女性の経済活動参加率の向上などにより、社会サービスに対するニーズが増加していることがあげられる。ニーズはあるがサービスが不足しているのが現在の状況であるため、産業としての成長が十分に見込まれている（表1）。2008年から介護保険が導入されるが、制度施行にあたっては、福祉従事者の雇用増が条件として必要となってくることも明るい材料の一つと捉えられている。第3に、所得再分配構造の悪化と脆弱なサービス購買力を解決する対策が緊要となっていることである。所得の不平等は2000年を起点に改善されたが、2003年以後再び悪化しており、また、失業率は下がったが、ワーキング・プアなど貧困層は増加している⁽¹⁾。これらの貧困層は低所得だけでなく、社会サービスからの排除という困難にも直面して

いる。社会的イルチャリ增大に期待できるのは、貧困層の労働市場への包摶と、かれらの所得不平等の改善、社会サービスの購買力強化である。

つぎに、事業の内容と展開についてみておきたい。

社会的イルチャリ創出の実際の事業は、失業対策と国民基礎生活保障制度のもとで実行された自活事業と関連して登場した。1999年に制定され、2000年から施行されている国民基礎生活保障制度では、以前にあった生活保護制度では生計給付の受給対象から除外されていた労働能力のある者も条件付きで生計給付の受給対象となった。その条件とは自活事業に参加することである。保健福祉部が実施する自活事業の中に「自活勤労」があり、その一部として社会的イルチャリ型の事業が用意されている⁽²⁾。

事業の名称である「社会的イルチャリ」という独特の言葉は、1990年代からヨーロッパに登場した社会的経済(Social Economy)や社会的企業(Social Enterprise)の概念を韓国にも適用してみようということで作られたものであるという(オ・ソンギュ 2006:31)。

しかし、現在も行政用語としてこの言葉の定義は確定していないため、行政当局や研究者などによって意味付与が多少異なっている。労働部では、社会的イルチャリのモデル事業を進行していたとき、「社会的に有用であるが政府のサービスが十分に提供されておらず、民間企業も収益性の問題から参加が困難な社会的サービス分野を中心として、非営利団体によって創出されるイルチャリ」と定義した。企画予算処は、2005年度実施の社会的イルチャリ事業にかんする報道資料で、「社会的イルチャリは、社会的に有用であるが収益性が低く十分な供給が困難なイルチャリで、政府の財政支援と民間の人的支援を活用し社会的サービスを提供する形態のイルチャリ」と規定している(イ・ギュヨン 2006:33-34)。また、「社会的イルチャリ」概念の構成要素を簡単に整理する

表1 分野別の社会サービス分野イルチャリの需給状況

(単位:万個、%)

	計	保健医療	社会福祉	保育	教育	文化	環境	公共
需要(A)	388	71	36	31	157	5	5	83
供給(B)	302	32	14	18	156	2	3	77
不足(A-B)	86	39	22	13	1	3	2	6
充足率(B/A)	77.8	45.5	38.8	58.0	99.2	40.0	66.0	91.7

出所:大統領諮問サラム立国イルチャリ委員会(2006)

と、第1に、「社会的イルチャリ」は新しいイルチャリであり社会的で公益的な性格をもつ。第2に、安定したイルチャリであり社会的連帯にもとづく。第3に、労働者の参加と民主的運営、協同と自治にもとづく。第4に有給労働と奉仕の結合、利潤の社会的還元を目標とする(オ・ソンギュ 2006:31-32)。

これらを総合すると、社会的イルチャリとは次のような要素を包含するイルチャリである。①社会サービスを供給するイルチャリであり、公益的、かつ社会的性格を有するイルチャリである、②供給主体は非営利団体であり、民間の人的支援と政府の財政的支援によって成立する、③供給主体の運営は民主的であり、協同と自治による、④社会的連帯の理念にもとづく、⑤利益は社会的還元に充当される。

当初の社会的イルチャリ事業は、労働部が実施する事業と保健福祉部の管轄にある自活事業に大別できた。両者で異なるのはその対象者で、労働部の社会的イルチャリ事業は、積極的労働市場政策の一環として低所得層の失職者すべてを対象とするが、保健福祉部が国民基礎生活保障制度の一環として実施する社会的イルチャリ型の自活勤労事業は、制度の受給者を対象としている。また、賃金の支給方法にもちがいがある。労働部の社会的イルチャリ事業の参加者は純粋な賃金の形態で援助を受ける。いっぽう、自活勤労事業の参加者には、生計給付に自活給付が追加される形態で賃金が支給される(ノ・デミヨン 2005:57-58)。

2004年に「イルチャリ創出総合対策」が策定されたのち、社会的イルチャリ事業は省庁横断的な事業に拡大し、2006年には8部署における20事業で約13万のイルチャリ創出を目標とする事業へと展開を遂げている(表2)。行政面では、

表2 2006年度の社会的イルチャリ支援事業（20件）

類型	事例（担当・省庁）
社会サービス提供（16）	自立志向型（1） ・社会的イルチャリ創出事業（労働部）
	障害者支援（3） ・障害児教育補助員事業、障害児巡回教育支援、大学障害学生ヘルパー支援（教育部）
	保育・教育（2） ・地域児童センター運営事業（福祉部） ・保育施設支援（女性部）
	看病（2） ・産婦・新生児ヘルパー、訪問ヘルパー事業（福祉部）
	環境（2） ・生態優秀地域イルチャリ創出（環境部） ・森林造成事業など（山林庁）
	文化・体育（4） ・演劇・国学・映画など芸術分野別の講師派遣、脆弱階層に対する文化芸術教育、生活体育指導者の派遣、高齢者体育活動支援（文化観光部）
	青少年支援（3） ・青少年放課後活動支援、青少年同伴者プログラム運営（相談、情緒的支援などによる社会的復帰支援）、青少年指導者人材プール運営支援（青少年委員会）
	高齢者（1） ・老人イルチャリ事業（福祉部）
	女性（1） ・女性職業訓練・就業支援（女性部）
	インフラ拡充によるイルチャリ創出（1） ・各種社会福祉施設増設に伴うイルチャリ創出（福祉部・女性部）

出所：情報通信戦略企画室「最近の“社会的イルチャリ”論議と対応」（2006）

2005年10月、省庁横断的な事業の体系的実施に貢献する機関として、大統領諮問サラム（人）立国イルチャリ委員会が組織された。

3. 「社会的イルチャリ創出事業」政策の志向性

すでに「社会的イルチャリ創出事業」はそのスタートを切ったが、政策作成にかかわる研究はいまもつづいている。研究の主体は政策策定の主体である行政および関連機関、研究者である。これらの主体の構築する政策の志向性は、複数の政策実施の可能性について議論はするものの、最終的には実施の可能性の高い現実的な論理によって組み立てられる。いっぽうで、現場で直接事業の実施にかかわる民間の主体や、事業に参加する主体のもつ志向性のベクトルは、政策策定主体とはやや異なる。これら三者の志向性の相違について考察してみる。

政策策定側の議論は、イルチャリ創出における国家の役割をめぐって展開される。Iversen and Wren (1998) の研究によれば、グローバル化とポスト工業化、およびそれらによる産業のサービス化が進行している現代社会では、国家は健全財

政、所得平等、雇用増大の3つを同時に達成することができず、最大でも達成できるのは2つであり、残りの1つは犠牲にされなければならないとされる。そして、このトリアレンマの概念によれば、政策の志向性として論理的に3つの組み合わせが可能になる。

①所得平等を犠牲にしながら健全財政と雇用増大を追求する英米の自由主義モデル。サービス部門で低賃金労働を認めたことによって、雇用の拡大に成功。民間主導でサービス化を進めたため「小

さな政府」を維持できた。しかし、その代償として知識労働者や管理職と低賃金労働者との間の貧富の格差は拡大。

②健全財政よりは所得平等と雇用増大を優先する北欧の社会民主主義モデル（スウェーデン）。公共部門を中心に社会サービスの拡大を図ったことで、雇用を維持すると同時にサービス労働者の多くに公務員としての地位を保障したため、平等を達成できた。しかし、「大きな政府」を抱えざるを得なくなったことから、工業製品を海外に輸出する競争的な民間セクターと、生産性の低い公共セクターとの間に利害の対立が発生。

③健全財政と所得平等を強調し、雇用増大を犠牲にする大陸ヨーロッパのキリスト教民主主義モデル（フランス、ドイツ）。国民自らがサービスを自己生産する「セルフサービス化」を選択したため、財政規律を犠牲にして公共部門を拡大することなく、低賃金労働を認めて不平等を拡大させることもなかったが、完全雇用を維持することに失敗。

（ヤン・ジェジン 2006：210-211；ノ・デミヨン 2006；下平 2001：160-161）

雇用増大をめざす「社会的イルチャリ創出事

業」では、3つの組み合わせのどれが選択されるべきだろうか。健全財政は不可避の選択であるため、②の社会民主主義モデルは捨象せざるをえない。残される選択肢は、①自由主義モデルと③キリスト教民主主義モデルである。しかしながら、事業の主要な目的が、成長が予測される社会サービス分野の雇用増大によって失業や貧困を原因とする所得不平等を是正することであるため、①と②のいずれか1つを選択することは困難である。したがって、3つの組み合わせの中からどれか1つを選択することは不可能なため、導き出される結論は、3つの組み合わせのどれでもない、しかし、それらの長所短所に配慮しながら、韓国の現実を勘案した政策方向性となる。すなわち、「雇用増大に政策的な優先順位をおきながら、国際的には比較的低い水準である福祉財政をある程度拡充しつつ、所得不平等を緩和する方向に向かうべきである」という志向性である（ヤン・ジェジン2006：223）。

この志向性はトリレンマの観点からすれば大きな矛盾をはらんでいるが、韓国の現実の社会サービスの状況からすると、これ以外の志向性の設定はたいへん困難であるといわざるを得ない。最大の問題は財政的要件である。雇用増大と所得不平等の緩和は「社会的イルチャリ創出事業」に欠かせない目標設定であり、目標達成のためには需要と供給にかかる十分な投資が必要となるからである。

さきの表1にあるように、全体的に社会サービス分野のイルチャリの充足率は低く、社会福祉分野ではわずか38.8%である。この分野のサービスを公的に創出するためには制度の整備とインフラの構築が必至である。これまで韓国の社会保障制度は所得給付を中心に発展してきたため、福祉サービスにかかる制度は不十分にしか発達していない。需要を引き出す購買者の育成もこれからの課題である。たとえば高齢者では、2008年から国民年金の完全老齢年金受給者が発生し、介護保険が施行される。老後の所得の安定が保障されることで、中産層での需要も期待できるだろう。供給に関しては、従事者の労働条件の低さが改善されなければならない。そのためには安定した賃

金の保障や社会保険制度への加入、資格制度の整備が必要となる。また、教育や訓練への初期投資も欠かせない。

以上の考察から確認できるのは、政策策定主体の志向性は、雇用増大と所得平等を不可欠の目標として掲げ、市場親和的な事業によって公平性を追求するものであるが、財政支出の拡大という要件がどの程度かなえられるかによって事業の成果が左右されるだろうということである。希望観測的な見方をとれば、社会的イルチャリの創出は雇用増大と社会サービスの充足に寄与し、社会政策としては二重の効果がもたらされる。いっぽうで想定される回避すべき事態は、財政節減の優先によって、需要と供給を十分に育成することができず、社会的イルチャリ創出事業が弱者（貧困層）による弱者（社会サービスからの排除者）のための事業に終わってしまうことである。

つぎに、事業の実施にかかる民間主体として、国民基礎生活保障制度の自活事業を支援する自活後見機関の志向性をみてみたい。自活後見機関には社会福祉法人などの非営利法人、市民団体、宗教団体等で、地域社会福祉事業や自活支援事業の遂行能力と経験のある機関が指定されている（2004年末現在で242ヶ所）。自活後見機関の母体には、反政府の性格を強くもつ「貧民運動」の歴史がある（五石2003；2005）。1970年代前後に貧民密集地域で住民組織化がはじまり、貧民に対する宣教活動との連携によって、地域センター活動が開始された。80年代、都市貧民運動は貧民の生存権の保障をめざし、それに必要な福祉ニーズを満たすための方法を模索するようになり、その結果、90年代には市場への参入を目標とした生産共同体運動が本格化した。このときの生産共同体運動の関心は「意識化⁽³⁾」と「組織化」による「力量強化（エンパワメント）」にあった。活動家は下層労働者の経済的な不利益を克服することと、民主的な意識と共同体的な品性を発展させていくことのできる方策として生産共同体に注目していたのである（イ・インジェ2003：103）。

生産共同体運動は1993年に韓国開発研究院の研究対象に、1995年には韓国保健社会研究院の政策研究の対象になり、1996年、5ヶ所の自活

支援センターが政策モデルとして運営されることになった。運動家たちにとっては、住民組織活動を継続するための財政的支援や公的資源に接近できるという利点が制度化によって叶えられたことになる（シン・キム 2002：21-29；イ・ムングック 1999：9-10）。しかし、歴史をたどれば、反政府的で自律的な運動組織が行政と手を結んだことで新たな組織が始動したのであり、両者の根底には運動と行政の原理の相違があった。前者の原理の志向性は、共同性、民主性であり、政治性であるといえる。

自活後見機関は制度の枠内での活動を開始したため、制度自体の問題点を行政側と同様に認識すると同時に、独自の問題として従事者と参加者間における運動本来の理念の共有が困難である点を自覚する。自活後見機関がもともと共同体としてもっていた独自の目的や理念を反映した志向性は、制度として参加者に強く要求されるものではないからである。

さいごに、事業に参加する個人である参加者の志向性であるが、これも自活事業参加者の経験からその内容をうかがうことができる。株本（近刊）は、自活事業参加者の手記集を分析し、自活事業の実態と参加者の心理の分析を試みている。分析で明らかにされた参加者の心理の特性で事業の志向性とかかわるものは、共苦・協働の喜びと市場参入への願望である。

自活事業に従事することは、参加者に強いステイグマを感じさせる。このステイグマを個人の強い意志によって払拭できる人は少ない。そこで助力になるのが、ともに苦難を経験してきた同僚や職員の励ましである。参加者は「同僚と楽しく会話し、激励しあう」「私と同じような境遇にある人たちや、私よりも困難な生活環境や苦しみのなかにある人たちと理解しあうことで、仕事をするにも楽に取り組めた」という経験をつうじて、共苦・協働の喜びを得ている。また、市場での自立や安定した所得の獲得が仕事への自信と生活の充実につながり、自活事業で働きながら生きることの意味づけに効果をもたらす場合がある。自活事業のなかで市場型の事業を起こし成功する例は多くはないが、いくつかの例をみてみると、市場原

理のなかで戦う苦しさだけでなく、公共勤労事業では経験できない喜びも見出されている。たとえば「自分の労働の対価で生きる」「自分でお金をもうけること」の喜びである。働くことで得た所得で借金を返済し貯金できるようになることも、参加者にとって経済力の強化という大きな喜びになっている。

以上のように、参加者の実感としての自活事業の効果は、共苦・協働の喜びや、市場経済の中で労働者として生きる可能性をえることとして感得される傾向がある。したがって、参加者の心理から把握できる事業にたいする志向性の特徴として、共同性や市場性が考えられる。なお、ここでいう共同性は、自活後見機関の志向性にみられる共同性のように政治的な意味合いはあまり濃くない。

政策の実施と維持、成功のためには、三者の志向性の特性を融和させ生かす必要がある。しかし、それが容易でないことも事実である。政策策定主体が公平性を実現するには財政がある程度拡大されなければならないが、これまでの経験では韓国の社会支出は先進諸国に比べて非常に低く抑えられてきたため、政策の実施において自由主義的な結果が生まれる可能性が高い⁽⁴⁾。実施主体ののぞむ共同性、民主性、政治性を参加者と共有することも、参加者の市場性にたいする要望がある程度かなえられなければ困難である。また、参加者の市場性という志向性がどの程度かなえられるかは、インセンティブの度合いに作用をおよぼすため、制度の実施そのものにも大きく影響する。したがって、事業の成果は、政府の社会政策に対する意志と、三者の志向性を同時達成するための戦略が、実践においてどの程度の効果を発揮するかによって異なるものになるだろう。

4. 結論にかえて

——韓国の雇用政策および福祉政策・社会政策

韓国の雇用政策の方向性を特徴づけるものとして「社会的イルチャリ創出事業」を考察してきた。これまでの韓国では積極的に扱われなかった独自の分野の開拓は、理論的実践的に現在進行形で展開されている。経済のグローバル化のなかで、いずれの先進資本主義諸国でも社会政策および福祉

国家の再編成がおこなわれており、雇用創出を中心とした政策は、国家によって差はあるが、効果をあらわしている。しかしいっぽうで、トリレンマの観点からすると、雇用増大、所得平等、健全財政のすべてを可能にする選択肢は存在しない。オランダのワークシェアリングのような例外的な成功例はあるが、このモデルの導入にはライフスタイルにまで及ぶ制度の抜本的な改革と国民の同意が必要となる。韓国の場合、制度の未成熟さを改善するために初期投資が必至であるが、税制改革にたいする国民の批判にどれだけ耐えられるかなど、条件的には厳しい状況におかれている。

対外的には、経済のグローバル化のなかで競争力と生産性を高めることを目的とする強者のニーズを重視する国家が求められ、対内的には社会のグローバル化のなかで分配性や公平性、共同性といった、いわば社会性を高めることを目的とする弱者のニーズを重視する国家が求められている。いっぽうでEUなどでは、経済のグローバル化に適した各国の社会政策のグローバル化によって新たな格差が生み出されており、それに対応するために、グローバルな範囲での社会政策の再構築がめざされるようになっている。たとえば環境問題を視野に入れた政策などは、まさにグローバルな枠組みに沿って構築されなければならない。近年、活躍の場を広げている韓国の市民団体の中にも、「社会的イチャリ創出事業」に関して、福祉ニーズ拡充という目標達成だけでなく、環境や生態に配慮した社会の形成への足がかりになることを期待しているものもある。しかしながら本稿でもみてきたように、国家を越える視野から社会政策を構築する高い志向性とくらべて、現実の制度はいまだ成熟の段階にいたっていない。急速な少子高齢化という避けられない社会変動もあって、この乖離を埋め、グローバルな枠組みを視野に入れた政策を構築するにあたって、韓国の福祉政策・社会政策は対内外的に変容を迫られているといえる。

(1) 1997年に0.283であったジニ係数は、98年の0.316まで上昇したのち、2003年に0.306まで下がったが、2004年に0.310に再び上昇。賃金労働者世帯を対象に

した中位計上所得の50%を貧困線とすると、それ以下の貧困層の比率は、97年9.1%が98年10.7%まで上昇しその後、2002年まで減少傾向であったのが、2003年10.8%、2004年12.2と上昇傾向にかわっている(韓国統計庁ホームページ、<http://www.nso.go.kr>)。

(2) 自活事業参加者は年齢、健康状態、職歴、身体・情緒的能力、扶養・看病・養育等の世帯状況の条件を考慮のうえ、就業対象者と非就業対象者に区分され、就業対象者は労働部主管の、非就業対象者は保健福祉部主管の就業支援プログラムに参加する。保健福祉部管轄の非就業対象者プログラムは、「社会適応プログラム／地域ボランティア」「自活動労」「自活共同体／職業あっ旋・創業支援プログラム」の3つに分類される。これらのなかで参加者数が最も多いのは「自活動労」事業である。2004年度から、①勤労維持型、②社会的イチャリ型、③インター型、④市場参入型の4つの類型に区分されている。

(3) 意識化とは、「自らの境遇を自分の責任のみに転化することなく社会問題として捉えることによって、社会変革を自ら考えさせるという、一連の思想教育をさした言葉」である(五石2003:50)。

(4) 主要なOECD加盟国 のGDP対比社会支出(Social Expenditure、2001年)は、アメリカ15.2%、イギリス22.4%、スウェーデン29.5%、ドイツ28.8%、日本17.5%。韓国は加盟国中最も低い8.7%である(保健福祉部ホームページ、<http://www.mohw.go.kr/index.jsp>)。

〈参考文献〉

(日本語)

アジット・S・バラ、フレデリック・ラペール、福原宏幸・中村健吾監訳(2005)『グローバル化と社会的排除』昭和堂

石崎菜生(2003)「韓国のソーシャル・セーフティネット」一橋大学経済研究所経済制度研究センター編『アジアのソーシャル・セーフティネット』勁草書房、pp.55-101
ウルリッヒ・ベック、木前利秋・中村健吾監訳(2005)『グローバル化の社会学』国文社

株本千鶴(近刊)「韓国の自活事業——公的扶助による就労支援の可能性」野口定久編『日本と韓国の福祉国家の再編と福祉社会の開発』中央法規

五石敬路(2003)「韓国における『生産的福祉』政策の特徴と矛盾——自活支援事業を中心に」上村泰裕・末廣昭編『東アジアの福祉システム構築』東京大学社会科学研究所、pp.41-58

——(2005)「自活支援事業改革の動向と就業貧困層」奥田聰編『経済危機後の韓国:成熟期に向けての経済・社会的課題——研究会中間成果報告』アジア経済研究所、pp.105-125

- 下平好博（2001）「グローバル化と『雇用レジーム』」三重野卓編『福祉国家の社会学』東信堂
- 武川正吾（2002）「グローバル化と福祉国家——コスモボリタニズムの社会政策のために」小倉充夫・梶田孝道編『国際社会⑤グローバル化と社会変動』東京大学出版会
- 八幡成美（2003）「アジアの雇用政策」一橋大学経済研究所経済制度研究センター編『アジアのソーシャル・セーフティネット』勁草書房、pp.15-54
- ヤン・ジェジン（2006）「韓国における新自由主義的改革と労働市場——トリレンマの観点からみた韓国福祉国家性格の再検討」武川正吾、イ・ヘギヨン編『福祉レジームの日韓比較——社会保障・ジェンダー・労働市場』東京大学出版会

（韓国語）

- キム・ソンジュン、ソン・ジェファン（2005）『韓国の雇用政策』韓国労働研究院
- キム・ヘウォン、アン・サンフン、チョ・ヨンフン（2006）『社会サービス分野のイルチャリ創出方案に関する研究』韓国労働研究院
- ノ・デミョンほか（2005）『社会的イルチャリ活性化と社会的企業研究の発展方案の研究』韓国保健社会研究院・保健福祉部
- ノ・デミョン（2005）『社会サービス部門の雇用創出方案に対する研究』『保健社会研究』25（2）、pp.37-81
- ノ・デミョン（2006）『社会サービス部門の雇用創出のための政策課題』大統領諮問サラム立国イルチャリ委員会ほか『イルチャリ創出のための国家戦略とビジョン・シンポジウム報告書』

労働部（2005 a）『雇用保険 10年史』

労働部（2005 b）『労働白書 2005 年版』

大統領秘書室生活の質向上企画団（2002）『生産的福祉、福祉パラダイムの大転換』

シン・ミヨンホ、キム・ホンイル（2002）『生産共同体運動の歴史と自活支援事業』『動向と展望』第 53 号、pp. 6-37

オ・ソンギュ（2006）『環境・福祉・雇用を連結するイルチャリ事業の評価と展望』『環境と生命』No.47、pp.27-39

イ・ギュヨンほか（2006）『2004 年度イルチャリ創出事業の評価』韓国労働研究院

イ・ムングック（1999）『自活支援センターの成立と地域福祉的な意義』参与連帯社会福祉委員会『月刊福祉動向』第 9 号、pp.6-11

イ・インジェ（2003）『韓国の自活事業の動向と課題』『動向と展望』第 58 号、pp.102-139

チョン・ビヨンシュ（2005）『労働市場の両極化解決のための雇用戦略の模索』『労働レビュー』No.10、pp.4-21

チョン・ソンヒ（2005）『韓国社会的企業』ダウ出版社

ハン・サンジン（2005）『失業・貧困政策としての社会的イルチャリ創出の意味と展開過程』『都市と貧困』No. 77、pp.75-90

（英語）

Iversen and Wren. 1998. "Equality, Employment, and Budgetary Restraint: The Trilemma of the Service Economy." *World Politics*. Vol.50, No.4, 507-546.